

真宗各派声明の分類

播磨 照 浩

真宗各派で用いられている声明は、各派の間で大きく相違している。それは単なる細部の相違だけでなく、曲の数にも大きな相違がある。いま真宗声明の特色を考察しようとするにあたり、先ず真宗各派で用いられている声明を分類しようと思う。

一 真宗独自の声明

真宗の声明は、独自の声明と天台系の声明に二大別することが出来る。

(一) 正信偈和讃

真宗では、古くは主として礼讃が用いられたが、文明五年（一四七三）蓮如の正信偈開版以来、正信偈和讃が勤行の中心となった。これは間もなく本願寺以外にも及んだらしく、誠照寺でも第七代秀応の代から正信偈が用いられたと伝えられる。正信偈和讃が軽重さまざまの法要に用いられるようになると、実如の頃には舌々、墨譜の区別が生じ、寛永年間には十種の唱法に細分化した事が、祐俊の「法流故実条々秘録」に見えている。現在大谷派で用いられている句洵、句切、真四句目下、行四句目下、草四句目下、真読、申読、墨譜、舌々の九種は、江戸初期以来あまり変化のないものと思われる。

本願寺派では、分派以後しばらくは大谷派と同じであつたが、元

禄以後天台声明を多く採り入れ、正信偈は軽い法要にのみ用いられ、江戸末期には真譜、墨譜、中拍子、舌々、草譜の五種となり、昭和六年には正信偈は天台系声明の莊嚴讀、念仏和讃は般舟讀の譜に依つて改作された。一方興正派は江戸時代の本願寺派の正信偈和讃を伝えている。

高田派では正信偈は棒読みで、文類偈にのみ節を付けて唱えられるが、一種類だけで、和讃は三音（一重）或は五音（三重）引くが、後に「寄句」が附される。これは「文讀」をうけついだもので、正信偈、文類偈の勤行が高田にも及んだ結果、古くから用いられていた文讀と融合し、寄句として用いられるようになったと思われる。³³ 仏光寺派では真譜、行譜、草譜、舌々があり、木辺派では真引、中引、真読、舌々の正信偈が用いられている。誠照寺派では真偈真讃、行偈行讃、草偈草讃に分けられ、出雲路派には日常用の簡単な正信偈和讃の譜が伝えられているが、重い法要の場合には大谷派のものをを用い、三門徒派山元派ではすべて大谷派の声明を用いている。

(二) 文類偈

文類偈は大谷派、仏光寺派、木辺派では正信偈に準じた節で唱えられ、本願寺派、興正派、誠照寺派は天台声明の五念門の譜が用いられている。

(三) 伽陀

伽陀は法要の前後、講式の間等に用いられるが、大谷派、木辺派は独自の節で唱え、仏光寺派、高田派は天台式と独自の節を併用し、本願寺派、興正派、誠照寺派は天台系のみを用いている。

四 講式

報恩講式と歎徳文も各派通じて用いられ、本願寺派では讃仏講式も用いられている。講式の間に唱える式間念仏和讃の一種である坂東曲は、現在大谷派にのみ伝えられているが、唱法、作法共に特異で、時衆の踊躍念仏の影響が考えられる。

(五) 礼讃

礼讃は正信偈・文類偈の動行の普及につれて用いられなくなつたが、本願寺派に於いて、元禄年間に西山浄土宗の「蓮門課誦」に依つて復活し、現在本願寺派、興正派、誠照寺派で用いられている。

(六) 漢音阿弥陀経その他

本願寺派、大谷派、仏光寺派、木辺派では漢音阿弥陀経も用いられ、各派共に御伝記と宗主の消息も読まれる。御伝記は給伝の詞書が独立したもので、古くは給解きであつたものが、法要の中に組み込まれ、読む声明として定着したものである。また、路念仏は蓮如の頃から「四反」の名称で用いられ、六斎念仏の「四遍」と関係あるものと考えられている。

二、天台系の声明

本願寺派、高田派、仏光寺派、興正派、誠照寺派では天台系声明も併用されている。元禄二年（一六八九）本願寺派で魚山の幸雄を迎えて以来、盛んに天台声明を採り入れ、次第に他派にも及んだものである。本願寺派では幸雄以後も、魚山から数代にわたつて声明家が来山し、声明の大部分を天台系で占めるようになり、明治になると園部寛秀の指導に依つて、一法要に用いる声明の一つの作法にまとめ、更に昭和六年に現行のものに改めている。

(一) 天台声明をそのまゝ用いるもの

甲念仏、合殺念仏、八句念仏は各派共に用い、高田派、仏光寺派

では仏讃、四智梵語讃等も用いられ、これは正信偈等独自の声明の前後に附加して用いられる。

(二) 天台声明の旋律を用いるもの

宝暦十一年（一七六一）以後、本願寺派では所依の経論の文を天台声明の譜にあてはめた曲が多く作られた。これは現在でも興正派誠照寺派で多く用いられている。

(三) 天台声明に倣つて作られたもの

天台声明に倣つて新たに作曲されたものもある。伽陀、三奉請、四句念仏、回向等、本願寺派で最も多く用いられている曲はいずれもこれに属する。

三 結語

以上の如く、真宗の声明は、独自の声明と、天台系の声明があるが、大谷派、木辺派では独自の声明のみを用い、他は独自の声明と天台系声明を併用している。そのうち高田派、仏光寺派では独自の声明の前後に天台声明を附加し、本願寺派、興正派、誠照寺派では、所用の声明の大部分を天台系声明で占めている。そして、興正派、誠照寺派が江戸時代以降あまり変化がないのに比して、本願寺派は明治以後も数度の改革を経ているので、この両派ともかなりの相違が生じている。

即ち、真宗の声明が、各派で大きく異なっているのは、天台声明との関係が大きな要因になっていると考えられる。

1 生桑完明『高田宝庫の和讃異本と文讃について』（高田学報

二四）

2 佐々木孝正『本願寺の葬製』（大谷学報四九）